

暴力のない平和な社会をつくりたい。その思いで"子どもへの暴力防止"のCAP活動を続けてきました。その思いの延長線上に市議会議員の仕事がありました。女性や子どもが被害にあわない社会をつくるために、これからも市議として、同時に市民として、できる限りのことをしていきます。



子どもへの性暴力防止を求める要望書を宮里寿子教育長へ手交しました

1. 法律の周知徹底と、教職員等子どもに関わる専門職への性暴力防止研修の充実
2. 子どもへの性暴力防止に最も効果的なCAPプログラムの導入推進と、人権教育に基づいた包括的性教育の実施
3. 子どもの権利救済のための相談室や相談体制の拡充整備

上記写真の要望書を提出する直前の2月議会で衝撃的なことがありました。議場で嘉手川こうた議員が、子どもに自身が外部指導者から受けた性暴力の被害をカミングアウトしたのです。そして教育委員会に対し、現在進めている部活動の地域移行についての懸念を指摘しました。新聞報道等でご存じの方も多いと思いますが、本当に勇気のあることだったと思います。男子も性被害にあうことを、親が知っていれば…あるいは子どもの頃に知っていれば…と話されていました。

私は1期目の嘉手川議員のことは、実はあまり知りません。委員会も部会も違うので、元氣な若い議員、そして会派が「なは自民・無所属」という認識しかなかったのです。政治的には遠い存在です。議場で発言を聴きながら、今度は私が勇気を出す場面だと思いました。彼の勇気を受け止めなければ、「話してくれてありがとう」の気持ちを伝えなければ、と。

ドキドキしながら声をかけました。ちゃんと伝えられたかはわかりませんが、でもこれから連携していきたい思いは届いているといいな。子どもが被害にあわない社会を共につくっていきたいです。



2月議会 報告

2月議会・代表質問



衆議院議員選挙について

選挙期間中、市長は選挙区では自民党候補を、比例区では中道改革連合を支援すると表明していましたが、市長の政治的軸について、市民にとって理解可能な形で説明を求めました。「那覇市の視点に立った観点から、所属政党にこだわらず支持した」という回答でしたが、政治的には筋が通っていないと私は思っています。

選挙結果については「政権への信任が示されたと考えている」という回答でした。選挙後に改憲を含め大軍拡の姿勢など、国民を危険にさらすような方向性が示され、自治体として慎重さが必要ではないかと指摘しました。



国勢調査の職員負担について

国勢調査をめくっては、まず市の担当体制と職員負担の実態が明らかになりました。調査本部事務局は正職員8人、会計年度任用職員7人の計15人で構成され、時間外勤務は、最も繁忙な審査期間には月126時間に達しており、極めて過重な労働状況となっていたことが示されました。

さらに市職員のうち1,309人、全体の約53%が調査員や指導員として従事。国勢調査が全庁的な動員のもとで成り立っている実態が浮き彫りになりました。一方で、これらの従事時間は把握されておらず、業務負担については事後アンケートで把握するにとどまっていることも課題です。調査員としての職員動員については各部署の判断に委ねられており、「断る選択肢がなかった」との声もある中で、配慮の実態が見えにくいことも問題提起しました。

加えて、一般の国勢調査員の減少が深刻であることも明らかにな

りました。登録者数は10年前の605人から、前回225人、今回は177人へと大きく減少しており、担い手不足が職員動員増加の背景となっています。個人情報保護意識の高まりや高齢化により確保が難しくなっているとしても、今後は、直接の声かけなども含めた全庁的な取組強化が求められます。

質問を通して、調査そのものが市民・調査員双方にとって心理的負担の大きいものである現状も共有されました。現在の調査手法を含め、抜本的な見直しとともに、現場の課題を国へしっかりと伝えていく必要性を訴えました。



子どもの権利条例制定の取組みを継続へ

子どもの権利条例については、子どもを「自ら意見を表明し、その声が尊重される権利の主体」として位置づけることの大切さを確認しました。そして中身だけでなく、条例をつくる過程そのものも子どもの権利を大切にすることがなければならぬと訴えました。

市では、令和7年度中の制定を目指して条例素案を作成し、昨年12月にはパブリックコメントも実施しています。パブリックコメントでは「子どもにもわかりやすい表現にしてほしい」「子どもの最善の利益を明文化してほしい」「相談や救済の機能を設けてほしい」「一度立ち止まって、焦らず丁寧につくってほしい」などの意見が寄せられたとのことでした。また、那覇市ことも政策審議会からは「審議会の意見を条例づくりには「反映すべき」といった意見書が提出されたそうです。こうした経緯を踏まえ、市は令和8年度以降も引き続き丁寧に条例制定に向けて取り組む方針を示しました。

私は、市民の声を真摯に受け止め、焦らず丁寧にという方向に舵を切ったこの判断を高く評価します。よりよい条例をつくるための前向きな見直しです。子どもの権利を守ることを市全体の約束として形にしていく。那覇市はそのスタートラインに立っています。大いに期待し、協力していきたいと思っています。

2月議会・一般質問



副市長人事と女性登用にについて

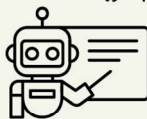
副市長に女性を登用するよう求めました。市は「性別に関わらず能力で判断」と答弁しましたが、「能力は中立に評価されてきたのか」という構造的な問題があると思っています。女性登用は優遇ではなく、多様な視点を意思決定に反映するために不可欠であり、管理職についても「適任者がいれば」ではなく、意思を持って登用を進めるべきと求めました。



コミュニケーション A-1の導入

4月から県内初となる窓口案内A-1の実証が始まります。目的は業務効率化と市民サービス向上で、A-1が対話形式で案内をします。期間は約1か月で、正確性や分かりやすさなどを指標に検証予定。私は短期間での検証の課題や、市民から広く意見を集める工夫の必要性を指摘しました。

そして、A-1の容姿や性別設定が、無意識に「こういう人が案内役」という固定観念を生まないかを問題提起しました。現時点で方針は未定で、今後の意見を踏まえ検討するとしています。行政のA-1は単なる機能ではなく「市の価値観を映す存在」になります。多様性の観点から慎重な設計を求めました。



高校入試における定員 内不合格問題

定員に空きがあるにも関わらず不合格となる「定員内不合格」が沖縄で多発している問題を取り上げました。全国ではゼロの自治体もある中、沖縄は最多。市は県の所管としつつも、学びの場の確保は重要と認識しています。私は、市として実態を把握し、県に対して改善を求めるべきだと強く要望しました。「子どもが望み、定員に空きがあるのに入れない」現状の見直しが必要です。



共同親権と子どもの利益

4月から導入される共同親権について、養育費や親子交流への影響を確認しました。市は「共同親権でも単独親権でも扱いは変わらない」と答弁。私は「共同親権が標準」という誤解を防ぐための周知の重要性を指摘しました。また、DV被害者など弱い立場の人が不利益を受けないよう慎重な対応が必要です。



DV支援体制の強化

DV被害者支援のため、市独自の配偶者暴力相談支援センター設置を提案しました。市は県の施設との連携を重視すると答弁しましたが、私は「より身近で迅速な支援体制」が必要だと考えています。大きな予算をかけずとも体制強化は可能ではないのか、今後の検討を求めました。

このことについては、過去の議会質問でも取り上げてきました。今後も継続して取り組みます。



都市建設環境 常任委員会

1月19日から23日、神戸市、三条市、中之条町、足利市、下妻市に委員会視察に行ってきました。

視察

詳細は市議会のホームページで公開される予定です。

過去の視察報告も見るができます。



市議会活動報告会とゲストトーク 1月30日



南城市議の仲間みつえさんをゲストに「糸数たかこ市議会活動報告会&ゲストトーク」を開催しました。9月議会と11月議会の報告を行い、後半は南城市のセクハラ問題について仲間議員からお話を伺いました。被害者を支援する「ハートのまち南城 人権ファーストの会」のみなさんも参加していただき、セクハラの影響や予防策、支援について活発な意見交換をしました。



CAP石垣代表の城所望さんと、おきなわCAPセンター代表の長田清さんの本です。どちらも一気に楽しく読めます！

たかこの議員エッセイ

議会での質問には代表質問、一般質問があり、もう一つ緊急質問がある（ちなみに議案に対してするのは質問とは言わず質疑という）。で、緊急質問は、むやみやたらとはできないが、緊急を要する案件だったり、執行部の政治責任を問うものだったり、議会の同意が得られれば実現することもある…というものだ。まずは議運だ。

通信13号で議会運営委員会（通称議運）について説明した。今回議運では反対多数つばい。で、議運の原則通り、議運での決はとらず質問したい人が本会議場で「緊急質問を求める動議」を出し、議場で質問をさせていいのが議長が諮る。結果として多数決で負けて緊急質問はできない、という流れが決定した…はずだった。

が、議場で議長が「～～、会期日程に加えることにご異議ございませんか？」のところで「異議なし」の声が響き「異議なし」が認められ、議長が「直ちに日程に追加し、発言を許すことに決定いたしました」と宣言。そのあとに議運で反対していた自民・無所属の会などから「議長、異議あり」と声が出てきた。でも、時は戻せない。普段

異議あり！は意外と難しい？

の人間関係なら「ちょっと待って！」で済むことが、簡単には戻せないのが議会である。明確なルールがないと恣意的な運用になってしまう可能性があるからだろうか。とにかく続行である。驚いたのは動議を出した清水マオ議員と「異議なし」と元気で言った私たち。ついでに言う「異議あり」を言い忘れた皆さんも。ひと時、議場全体が狐につままれたような変な空気が流れた。

「異議あり」はタイミングよく言わなければならない。だが「異議なし」に比べ、なんと言いにくい言葉だろう。思えば議員になって5年間「異議あり」と大きな声を出した記憶がない。言うタイミングを逸するのは他人ごとではない。実生活でも「まあ、いいか」と流してしまうことがないだろうか。議場でも場外でも同意できないなら即座に言えるようにしなければ。鍛錬あるのみだ。

ちなみに緊急質問は県知事選に立候補を表明している元副市長が年賀状を出したのは選挙違反にならないか？について。興味がある方は2月議会最終日の議事録をお読みください。次の議会開始の前日にはインターネットで公開されます。

＼バックナンバーはHP／



＼インスタグラム／



＼市議会中継録画／



発行：那覇市議永敷たかこ政務活動事務所

所在地：〒903-0806 沖縄県那覇市首里汀良町1丁目9-2 TEL：080-3903-2948 e-mail：takko110kazu@gmail.com 後援会HP：https://itokazu-takako.com

たかこ通信は紙面ではなく、EメールでPDFを送ることもできます。Eメール受信に変更したい方は、上記メールアドレスに、お名前と現在通信を受け取っている住所、PDFデータでの通信受け取りに変更したい旨ご連絡ください。